# 社会保険労務士白書

## ～新しい時代に求められる社労士の役割～

全国社会保険労務士会連合会
JAPAN FEDERATION OF LABOR AND SOCIAL SECURITY ATTORNEY'S ASSOCIATIONS

# はじめに

今般、初めて社会保険労務士白書を刊行する運びとなりました。

戦後の復興期を経て、社会経済の発展に伴う中小企業における労務管理の近代化を背景に社会保険労務士法が昭和43年6月に制定、同年12月に施行されました。

法律制定に至る過程において、また、制度の草創期から、多くの先人たちが熱い情熱を注いで、現在に至るまで大変なご労苦があったことは申し上げるまでもなく、ここに心から敬意を表したいと思います。

以来、私どもは、社会保険労務士法第1条に掲げる「労働及び社会保険に関する法令の円滑な実施に寄与するとともに、事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上に資する」という目的のもと、現在では全国に約43,000名の会員を擁する制度に発展して参りました。

さらに、このように世界に先駆けて誕生した労働社会保険諸法令及び労務管理の専門家としての国家資格は、他の国々の手本となり、複数の国において、日本の社会保険労務士制度と同様の制度が誕生するまでに至りました。

今後、これまで築いてきた礎をもとに、更なる制度発展を確実なものとするために、私どもはこれまで以上に社会の要請に応え、国民のみなさまに一層信頼される制度として、着実に次世代にその使命を引き継いでいくことが求められます。

このようなことから、社会保険労務士の現在の姿を大局から俯瞰するとともに、直近の活動状況を分析し、将来展望を描くことは大変有意義であるという認識をもって、この社会保険労務士白書を取り纏めた次第であり、今後、毎年発刊をして参りたいと考えております。

超少子高齢化社会に突入した我が国においては、政府が掲げる一億総活躍社会、働き方改革、さらにこれらを実現するためのデジタル化の推進といった施策を推進するために、様々な場面で我々が専門家として蓄積してきた知見が求められるようになってきております。

この白書は、我々社会保険労務士が現状を適切に把握、分析することはもちろん、将来、社会保険労務士として活躍したいと考えている方にも役立つよう、制度の旬なテーマを切り口に掲載をすることを心掛けました。

末筆ながら、この白書により、社会保険労務士制度について一層理解を深めていただくことを祈念するとともに、発刊にご協力いただいた多くの方に御礼申し上げ、ご挨拶といたします。

全国社会保険労務士会連合会

会長　大野　実

# 『社会保険労務士白書』発刊にあたって

社会保険労務士制度は昭和43年に創設され、平成30年に50周年を迎えました。

制度が創設された昭和43年は、わが国がGNP世界第2位を達成し、まさに高度経済成長期にありました。このような時代に、労務管理・労働社会保険諸法令に関する国家資格が誕生したことは、まさに時代の要請にかなうものでありました。

半世紀を経て、社会保険労務士制度は、8次にわたる社会保険労務士法改正を経て、業務範囲の拡大、制度の充実を図り、現在では、全国に約43,000名の会員を擁する組織として大きく発展を遂げて参りました。

近年においては、年金記録問題に端を発した政府の一連の事業に年金の専門家として協力するとともに、働き方改革関連法が順次施行され、雇用形態にかかわらない多様な働き方への公正な待遇の確保、いわゆる同一労働同一賃金への対応など、一層複雑となった労務管理についても全面的に支援すべく、様々な活動に取り組んでいるところです。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業所でこれまでの業務のあり方の見直しを余儀なくされ、政府の実施する緊急的な施策の活用について、社会保険労務士に対する相談・対応ニーズが急増しています。

このような状況のもと、全国社会保険労務士会連合会は、あらためて社会保険労務士法第１条に掲げる制度の目的である「労働及び社会保険に関する法令の円滑な実施に寄与するとともに、事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上に資する」という原点を踏まえ、社会保険労務士の使命を果たすとともに、社会保険労務士の地位向上の実現を目指して、「社会保険労務士白書」を発刊する運びとなりました。

社会保険労務士を取り巻く環境の変化、社会保険労務士の役割について整理し、制度発展に向けた取り組みとともに、社会保険労務士の概要、連合会活動報告等、多様な資料を掲載しておりますので、本白書により、社会保険労務士に対する国民の皆様のご理解が深まるとともに、社会保険労務士制度の更なる発展の一助になれば幸いです。

社会保険労務士総合研究機構
所長　村田　毅之

# CONTENTS

## 第１章　社労士制度発展に向けた取り組み


1. 働き方改革への取り組み……12
2. デジタル対応……14
3. 国際活動……16
4. 国民に向けた広報に関する取り組み……20
5. 社労士に向けた広報に関する取り組み……22
6. コロナ禍における社労士の取り組み……23
7. 職業倫理向上のために……24
8. 研修に関する取り組み……26
9. 社会貢献活動……27
10. 労務コンプライアンスの実現に向けて……30
11. 学校教育への取り組み……32
12. 成年後見制度への取り組み……34
13. 社労士会労働紛争解決センター……36
14. 街角の年金相談センター……37
15. 災害対応……40
16. 社会保険労務士賠償責任保険制度……41


## 第２章　社会保険労務士について


1. 社会保険労務士制度の沿革（概要）……44
2. 登録状況……46
3. 紛争解決手続代理業務試験の状況……50
4. 社会保険労務士試験の状況……52


## 第３章　組織・財政等


1. 連合会の事業内容……56
2. 都道府県会の事業内容……57
3. 地域協議会……57
4. 連合会の財政状況（公益事業）……58
5. 懲戒……60


## 第４章　関係資料等


1. 直近のプレスリリース一覧……64
2. 設置委員会・部会一覧（令和元年・２年度）……65
3. 都道府県社会保険労務士会一覧……73
4. 街角の年金相談センター一覧……74
5. 著作物……76